

令和5年度第9回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和5年度第9回定例松本市教育委員会会議録

令和5年度第9回定例松本市教育委員会が令和5年12月22日午後3時00分教育委員室に招集された。

令和5年12月22日（金）

議 事 日 程

令和5年12月22日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

- 第1号 松本市学校給食費の改定について
- 第2号 令和5年度松本市公民館活動推進功労者について
- 第3号 史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について【非公開】
- 第4号 史跡松本城整備基本計画の策定について【非公開】
- 第5号 松本市立博物館の臨時開館について
- 第6号 指導上の措置について【非公開】

[報告]

- 第1号 令和5年松本市議会12月定例会の結果について
- 第2号 令和5年度上半期（4－9月）いじめ・体罰等の実態調査について
- 第3号 令和5年度上半期（4－9月）における不登校児童生徒の状況について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	伊 佐 治 裕 子
教育長職務代理者	小 柳 廣 幸
教 育 委 員	佐 藤 佳 子
//	春 原 啓 子
//	福 澤 崇 浩

〔出席職員〕

教 育 次 長	逸 見 和 行
教 育 監	坂 口 俊 樹
教 育 政 策 課 長	小 西 え み
学 校 給 食 課 長	三 代 澤 昌 秀
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	石 川 善 啓
文 化 財 課 長	竹 原 学
城 郭 整 備 担 当 課 長	竹 内 靖 長
博 物 館 庶 務 担 係 長	櫻 井 了

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	伏 見 宏 美
教育政策担当係長	降 籬 基

《開会宣言》 午後3時00分

伊佐治教育長は令和5年度第9回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 定刻になりましたので、令和5年度の第9回定例教育委員会を始めます。

いよいよ12月も終わりということで本当に早いものだなと思います。福澤委員が就任されたのが去年の12月末で、あっという間に1年が経ちました。この1年いろいろありましたが、教育委員の皆さんにはその時々で率直なご意見をお寄せいただいて、この教育委員会でいろいろな議論ができたことを本当に頼もしく思っており、感謝申しあげたいと思います。

それでは、今年最後の教育委員会になりますが、案件が多いので進めていきたいと思います。

まず、令和5年度第1回臨時教育委員会の会議録についてご覧いただきましたが、承認ということでよろしいでしょうか。

(「結構です」との声あり)

《署名委員の指名》

教育長 本日の会議録の署名委員ですが、春原委員と福澤委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案6件、報告3件となっています。この中で、議案第3号と第4号、第6号については非公開としたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7号に基づいて、人事に関する事件、それからその他の事件について教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときはこれを非公開とすることができるとされています。

議案第3号と第4号は、市の内部における検討、協議に関する情報で、この段階で公開することにより、率直な意見交換や市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため、非公開とさせていただきたいものです。

そして、議案第6号は、指導上の措置ということで個人情報を含むため、非公開としたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 では、この3件につきましては非公開とし、最後に審議いただくことといたします。

<議案第1号> 松本市学校給食費の改定について

学校給食課長 説明

教育長 今回の説明に対して、ご質問、ご意見はありますか。

小柳委員 このことについて異議はありません。答申どおり粛々と進めていただければと思います。ただ、年度中に2回も値上げすることについては少し抵抗があります。例えば、2度目の値上げの前に臨時徴収などという方法は取れなかったのでしょうか。

今後も状況によって給食費の値上げが行われることはあると思いますが、その際には何か段階を踏んではどうかと思いました。

学校給食課長 臨時徴収するとなると改定が伴うので、このように諮問、答申を行った上で決定しなければなりません。何を根拠に臨時徴収するのも問われますので、一旦きちんと値上げをして徴収していくことが筋かなと思います。

教育長 市の歳入としてお金を徴収するときには、その根拠が必要です。これを規則で位置づけており、規則を改正しないと保護者からお金を徴収することが難しいということですね。

学校給食課長 はい。そうです。

小柳委員 2度目の値上げまでの間に踏むべき段階はなかったと理解してよろしいですね。

学校給食課長 はい。

春原委員 今回の経過については説明していただきましたし、社会情勢からやむを得ず、今回の値上げについては妥当だと思います。

福澤委員 ほかの全てが上がっているのに、値上げはやむを得ないと思います。保護者の負担を極力抑える配慮をいただいていると思いますが、ある程度どうにもならなければ、やはりこの先、保護者の負担を増やすことも考えていかなければいけないときがくるのではないかという気はしています。

佐藤委員 国の今後の無償化という動きがどうなるかを見据えながらだと思いますが、来年度またこういったことが起きる可能性は、どのように見越していっていますか。

学校給食課長 来年度の見込みにつきましては本当に難しい質問なのですが、日銀の来年度

の消費者物価指数の見通しが「+1.9%」です。いろいろな指標がありますが、やはり信頼のおけるものを採用して、全ての食材の令和5年10月の単価にこの数値を上乗せしたものが今回の金額になっていますので、来年度については大丈夫だと思います。

教育長 それでは、これについては承認ということによろしいでしょうか。
 ありがとうございます。議案第1号については、承認といたします。

<議案第2号> 令和5年度松本市公民館活動推進功労者について

生涯学習課長兼中央公民館長 説明

教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見はいかがでしょうか。
 公民館運営審議会の委員さんなどは、少ない報酬でいろいろなことを半分手弁当で携わってくださっているので表彰すべきだと思いますが、公民館の非常勤職員は、令和2年度から会計年度任用職員になっています。来年度以降、推薦基準を見直した方がよいのではないかと思います。このようなことは話題になったことはないでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 特にありませんが、教育長がおっしゃるとおり、今、公民館長はパートタイム職員になっておりますので、この基準は検討の余地があると思います。

教育長 市長表彰の推薦基準は、松本市職員の職に就いている人を外してきた経過があります。
 委員の皆さん、いかがでしょうか。

春原委員 推薦基準の「(3) 上記のほか、特に公民館活動推進のために尽力したと認められる者」については、申請者からそういうものが提出されれば認められるということなのではないでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 これは各公民館からの推薦をいただくということです。今までの経過では、お一人もこれに該当したことはございません。

教育長 推薦はありましたか。

生涯学習課長兼中央公民館長 推薦自体がありません。

春原委員 では、功労者のほとんどが、その活動の中身ではなく、在職年数で推薦され、承認されるという解釈でよろしいでしょうか。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。(1)、(2)についてはそのとおりでございます。

春原委員 推薦基準の(3)に基づく推薦は出てこないのですか。

生涯学習課長兼中央公民館長 はい。

教育長 公民館活動の推進のために尽力した方を、誰がどこでどのように評価するかを、もう一回見直す必要があるのではないのでしょうか。

春原委員が今おっしゃったことはとても大事なことです。功労者を在職年数で推薦するだけではない基準になっているので、単純に年数だけの問題にしてしまってよいのでしょうか。

春原委員 公民館活動は、公民館によって活動内容も違いますし、活性化させるために協力体制を作って動いているところもあれば、何となく1年間過ぎてしまうところもあると聞きます。そういうことから考えると、公民館活動推進のために尽力した方も挙げていただければ良いと思います。

生涯学習課長兼中央公民館長 今回、推薦基準の(3)に該当する方がいないのかを調べて、1人もいないことを知って考えましたが、公民館の委員ではなくても、公民館をバックアップして長く活動していただいているとか、委員ではないけれども公民館の事業に携わっていただいている方がいるのではないかと思います。次回以降は地区の公民館にも話をして、公民館活動推進に尽力された方を地域で発掘していただき、もしそういう方がいたらぜひ推薦していただき、公民館の協力を増やしていきたいと思います。

教育長 非常勤職員の扱いも含め、ぜひ見直しをしていただきたいと思います。

それでは、議案第2号は承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

<議案第5号> 松本市立博物館の臨時開館について

博物館庶務担当係長 説明

教育長 ご意見、ご質問があればどうぞ。

小柳委員 「2 臨時開館の内容」の「(3) 開館内容」の「ウ 講堂等の予約による貸室利用は行いません。」というのは、「(3) 開館内容」ではなく、「その他」の注意事項などとしたほうが分かりやすいのではないのでしょうか。

また、1月1日に開館して観光客の利便性を向上するという点では、観光客

の皆さんへの周知やPRが何かできないかなと感じました。旅館やホテルにチラシを置くなど、何かできたら良いと思います。

教育長 大事なお指摘だと思います。周知が肝だと思います。

福澤委員 確か1月1日は大手門駐車場の唯一の休場日だと思うのですが、来館者向けの配慮はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

また、1月2日、3日は開館の予定なのか教えていただきたいです。

博物館庶務担当係長 もともと博物館の専用駐車場がない中で、今回の臨時開館に合わせた駐車スペースの確保等はしておりません。どれだけのニーズがあるかわかりませんが、開館の一番の趣旨は、松本城本丸庭園の無料開放に合わせて、大名町にある博物館にも歩いて立ち寄れるようにして、回遊性に資することです。

博物館の休館日は、条例で12月29日から翌年の1月3日までと定めてございます。

福澤委員 お城や四柱神社に来た方の回遊性ということであれば、1日はポイントかもしれませんが、最近は商業施設も1日を休んで2日から営業するところも多いです。働き方の部分で、指定管理で働いてくださっている方々は、1月1日、家族との時間を犠牲にして出勤するかもしれないと思うと、次年度以降、もう少しご検討いただくのもありかなという気がしました。

教育長 大事なことをご指摘いただいたと思います。この1日開館に合わせて、隣接の大手門駐車場の休場案内を一緒にしたほうが良いと思います。

また、ぜひ松本城本丸庭園の無料開放と連携してPRをしていただければと思います。

春原委員 博物館が開館してちょうど2か月ですが、毎日携わっていらっしゃる方として、どのような感触でしょうか。

博物館庶務担当係長 先日の市長定例記者会見で、入館者数については市長からも説明がありました。第一弾の特別展が終わり、詳しい分析はまだこれからですが、目標に及んだ部分もありますし、目標に足りず、まだまだ取り組まなければいけない結果も出ています。

現場の意見としてお話しさせていただければ、まちなかのにぎわいをつくる非常に広いスペースが誕生し、高校生やお子さんを連れの方などが来ていただける新しい憩いの場所ができたのを見ると、学芸員や職員は、これまで頑張っ

てきてよかったなと感じているところです。

福澤委員 それに関して、毎晩のように博物館の横を通るのですが、ショップとカフェが非常に静かなことが多く、協定上、営業時間を守らなければいけないのかもしれませんが、季節によって平日は早く閉めるとか、柔軟な取組みを考えたも良いのではないかと考えております。

博物館庶務担当係長 今、指定管理者にお願いして、お客様がどのように滞在しているか、カフェにいつ何人くらい入っているか、貸室がどれだけ借りられているかなどの情報を取っている最中です。

福澤委員のおっしゃるとおり、夜の利用者が少ないのは間違いないですので、指定管理者と、どのような対策が必要か、あるいは営業時間をどうしていくのかは、定例の打ち合わせの中で話しているところです。

教育長 まだオープンして2か月と間もない中で、ショップなどの営業時間を短縮するのはいかがかと思います。今、博物館と話しているのは、まず、オープンしている1階の貸室を会議に利用してもらい、コーヒーショップなども夜9時まで営業していることをもう少しPRして、周知する取組みがまず必要だということに取り組んでもらっています。

ぜひ、委員の皆さんも、機会があれば、市民の皆さんへの周知にご協力いただければと思います。

佐藤委員 大手門駐車場は1月1日だけ休場なのですが、逆に開智駐車場は1日だけ普通車も大型車も営業するようです。多分連携を取り合っているのだと思います。

あと、1日に開館していただくのは、市民あるいは観光客のためにプラスになると思うのですが、一方で、職員の皆さんは1日に体制をとるのはなかなか大変だと思います。指定管理者のみならず、市の職員もこの日出勤されることになるのでしょうか。

博物館庶務担当係長 1日に開放する1階スペースの管理運営は、指定管理者だけです。現在、土日は2階・3階の展示室の対応を含め、学芸員が1名当番で出ておりますけれども、この日は市の職員は全員休む予定です。

教育長 それでは、議案第5号については承認としてよろしいでしょうか。
ありがとうございました。

<報告第1号> 令和5年松本市議会12月定例会の結果について

教育政策課長 報告

教育長 ただいまの報告に関して、ご意見、ご質問はありませんか。

福澤委員 報告事項(2)通学費扶助に係る運用基準の見直しについては「報告を受けたと集約されました」とありますが、意味合いとして、見直しについて委員会でどのようなことになったのでしょうか。

教育次長 報告事項には、「承認」や「報告を受けた」などの集約の方法がありますが、どちらに集約されたから結果が変わるということはありません。ただ、「報告を受けた」というのは、その内容について少し懸念するところがある、あるいは単純に事実だけの報告のときに、「報告を受けた」という集約がされます。

今回の場合は、遠距離通学者に対する通学費扶助を町会単位で行うという制度設計をしたところ、その町会が大きい場合に、町会内で距離的に大きな差が出てくるがそれで良いのか、少し慎重に検討が必要ではないかという意味で、「報告を受けた」という少し引いた形で集約されたものでございます。

教育長 具体的には、例えば、島内地区で、人気のないところを一人で長い距離を歩かないといけないところにスクールバスを走らせることについては多分異論はないと思いますが、波田地区は上高地線を使って電車通学している子もいるので、通学費扶助が現金で保護者に渡るかどうかという点が、ほかの地区と一番違うところかと思えます。

合併前からの協議事項で、区によって通学費扶助を認める・認めないという運用がされており、それを合併後も引き継いだのですが、地元の議員さんから、道を挟んで隣の区の人には電車代数万円が出るのにこちらは出ないということに対して、前々から異論があったがどうなのかという意見が出ました。今回の見直しでは対象にならないとお答えしたところ、前々から課題になっているところなので一緒に見直すべきではないかというご意見もあり、慎重に検討してくださいということになりました。

4キロ以上なら通学費扶助の対象になるわけですが、小学校1年生が片道4キロ歩いて通学することを考えると、4キロという基準自体が時代に合わないのではないかとすることを前提にした見直しでしたので、これは第一歩だと思います。以前から課題だった地域については、皆さんの声を聞きながら進めて

いくことが必要ではないかと受け止めています。変えられるところは少しずつでも変えていきたいと思います。

佐藤委員 いろいろな課題や地域からのご意見があると思いますが、どこかで線引きはしなければならぬのが苦しいところではあるものの、今回はこれで進めていくということだと思います。引き続き、そういった声を集めていくということでしょうか。

教育長 これから学校教育課の担当者が各町会や学校に具体的な説明をしていくので、その中でいろいろな声を聞きながら、市長部局と相談しながら調整していくことになると思います。引き続き、何かありましたら皆さんにご報告して、ご相談していきたいと思います。

それでは、報告第1号については、承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

<報告第2号> 令和5年度上半期（4—9月）いじめ・体罰等の実態調査について

教育監 報告

教育長 ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小柳委員 「5 いじめの解消に向けた対応」の(5)に「SNSやオンラインゲームなどインターネットに起因するいじめ」とありますが、これは、表の「(6) いじめの態様」の「⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。」に現れているということですか。

教育監 直接的には⑧だと思いますが、「① 冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」などの選択肢の原因や媒体がここには出てこないもので、何とも難しいところかなと思っております。きっかけや媒体などを考えると、⑧だけでSNSの関係を判断するのは難しいかなと思っています。

教育長 どちらかといえば、LINEでの無視みたいなことは①を選んでいる人が多いかもしれません。「パソコンや携帯電話等で」という言い方自体が、時代に合わないように思いますが、この表現は文部科学省の調査にあるのでしょうか。

教育監 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に合わせています。

福澤委員 今年6月の定例教育委員会の資料「令和4年度いじめ・体罰等の実態調査について」を見ているのですが、大分数が減っているなど感じます。これは前回から継続しているものも件数に入っているのでしょうか。それとも、単純にこの期間中に分かったものでしょうか。

教育監 基本的にはこの期間中に分かったものですが、中には年度をまたぐような件もなくはないです。

6月に報告したのは令和4年度の集計結果でしたが、「解消に向けて取組中」が281件ありましたので、これが3月までに解消されたかということは、それぞれの学校からの細かい報告を見ないと何とも言えません。

福澤委員 経過が資料から見られると、情報としてより精度が上がる気がしました。

春原委員 いじめ・体罰は、どんな場面でも起こりうると思います。複雑化しており、そのことが原因となって不登校につながっているとも思います。2か月に1回いじめアンケート調査をされているのですね。

教育監 そうです。

春原委員 いずれにしましても、担任が一人で抱え込むのではなく、同僚職員と情報を共有して対応すべきだと思います。タイミングを逸することなく、専門家との連携が必要かと思います。

教育長 ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

それではこちらについては承認といたしたいと思います。

<報告第3号> 令和5年度上半期（4—9月）における不登校児童生徒の状況について

教育監 報告

教育長 ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。不登校児童生徒の数が増えているということですが。

佐藤委員 数が増えているのをどのように捉えるのか、必ずしも否定的な捉えかどうかもあると思うのですが。

やはり一番心配されるのは、教育支援センターにも民間のフリースクールにもつながっていないご家庭もしくはお子さんです。そこは学校とのつながり、学級担任や先生方とのやりとりの中でカバーしていくような個別の対応ということですね。

- 教育監 そうですね。不登校児童生徒の中には、民間の施設にも教育支援センターにもつながっていない子が約7割いるということが現実としてあります。
- 実際は、学校の先生方が家庭訪問したり、電話で連絡をしたり、何とかそのつながりを切らないようにやっていますが、ご家庭の状況によって会えなかったり、具体的な支援になかなかつながっていかないこともあるかと思ひますし、本当に状況は様々だと思ひます。何とか本当に早急にその問題の仕組みを考えていけたらいいと思ひていますし、福澤委員さんから情報提供いただいた、東京都のアバターを活用した不登校児童生徒への支援のような仕組みなども必要かなと思ひています。
- 春原委員 不登校児童生徒が増えている原因は、いろいろ考えられると思ひますが、「子どもの安心できる居場所」を確保するため、学校が地域と連携して取り組んでいる事例が紹介されていました。
- 例えば、朝30分、地域の協力を得て校庭を開放し、見守る。また、夜の時間帯を子どもたちの居場所とできれば、そこで子どもが新たな目標を見つけて、次へつながるのかなとも考えられます。
- もう一つ、フリースクールを学校の中に配置できないものかと思ひますが、いかがでしょうか。
- 教育監 多様な子どもやご家庭のニーズに応えるためには、学校や学校以外の受け入れる施設も多様な取り組みをしないといけないというのは、確かに春原委員さんがおっしゃるとおりです。朝の児童クラブを始めたところがあるという話も報道で見ましたし、夜間の登校を一定程度認めていて、そこに来るとお子さんもいるという話もあります。
- 県でも、学びの多様化学校や夜間中学、特別支援学校の今後のあり方などいろいろなことを考えていますが、多様な子どもを受け入れられる仕組みを持った学校も必要だろうなということは感じております。
- 教育長 では、このことに関連があるので、先日の岐阜市立草潤中学校の視察結果について報告していただければと思ひます。
- 教育監 (岐阜市立草潤中学校視察報告)
- 教育長 先ほどの不登校のことも含めて、何かご質問、ご感想はありますか。
- 福澤委員 先日、市内の学校訪問に参加させていただきお話を伺いました。子どもの意

思で不登校を選ぶのか、それとも家庭の事情で行かないのかで、やはり対応する方法も変わるということを実感しました。子どもに接触できる環境を作るのが難しい家庭もあることを実感して、どのように情報提供や接触をしていけばよいのか、子どもの意思ではなく保護者の判断での不登校は、子どもにとって必ずしも良いことではないと思うので、対応はとても難しいと思いました。何か考えられる方法があるのであれば、研究、共有していただければと思いました。

それと、今日の新聞でも触れられていましたが、フリースクールへの助成金や、メタバース上でのアバターを通じた学校、不登校支援などのツールも、松本でも考えていくべき時期に来ている気がしました。

佐藤委員 不登校の理由は本当に多様だと思います。私も子ども二人の不登校を経験し、フリースクール等も身近にあったのですが、子どもは保健室やフリースクールに行きたいわけではなくて学校に行きたいのだけども、学校に行こうとすると、どうしても体が行けなくなってしまうことがありました。

フリースクールだとかアバターだとか、いろいろな選択肢をもって多様性に対応していくのはとても必要なことだと思う一方で、先ほどの「学校らしくない学校」という、「学校らしさ」が通えない理由だとするのであれば、現場から全てを変えていくのは非常に難しいところではあるのですが、リーディングスクールとかを活用しながらでも、学校に通えない子どもたちがどんどん増えていく、その「学校らしさ」がそもそも何であるのかというところを突き詰めていかなければ、この曲線がさらに毎年急上昇していくのは変わらないのではないかなという気は一方でしています。

小柳委員 本来ならば、不登校の子どもたち一人ひとりの状況に応じて教育行政としても対応していくべきだと思うのですが、不登校の子どもたちには複合的な要因が重なっていて、原因がこれだとはなかなか言いにくい。一人ひとりに対して対応ができにくいことから、類型化してやっていこうという発想で、例えば、校内の教育支援センターや、市内の4か所の教育支援センター、オンライン授業や不登校アドバイザーによる支援、元気アップ関係施策などと支援体制を類型化していると思います。この子にはこの方法がいいのではないかという形でやってきているのが現状だと思います。このような支援は今、佐藤委員さんが

言ったように、「学校」というものがベースにあって、そこをもとにして対応していく発想だと思います。

ところが、草潤中学校の話を知ると、現在の学校をもとにしてどうするではなくて、新しい学校をつくってしまおうという発想だと思います。今、学校現場では学びの改革とか先生方の意識改革とかに取り組んでいますが、草潤中学校はこれまでとは違う新たな理念で学校をつくってしまおうという取組みのような気がします。

でも、教育行政として新しい学校をつくるというのは、簡単にできるものではないようです。一昨日、県の会合に行ったときに、県としてはそのような学校をつくと県費教員が必要になるわけで、県内のあちこちの市で名乗りを上げられると逼迫するという話も出ていましたので、非常に難しい面があるなどという気はしました。しかし、難しいと言って何もしないのもいけないので、松本市ではこれまでやってきたことをさらに丁寧にやっていくことが大事だと思います。

春原委員 不登校の原因はいろいろ考えられますが、やはり学校の中で、例えば教室には行けないけれども、ここへ来れば元気が出るというような居心地の良い場所を作ってあげれば、少し助けになるのかなと思います。少しでも足を運んで、ここへ来たら何か楽しかったという気持ちにさせられるようなことが、長い目で見ると社会につながっていける道になってくるのではないかと思います。

理屈で解決できないことがたくさんあって、どうしたらよいかということの方が大きいと思います。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携をとりながら、方法を探っていければよいと思います。

教育長 皆さんもおっしゃったとおり、草潤中学校を見て思ったことは、今の学校に「草潤中学校になれ」とは言いませんが、今の学校が、草潤中の大事なエッセンスを取り入れて変わっていけば、今まで来られなかった子どもたちは来られるのではないかなと、そこに注力していくしかないのではないかなというのが、今の私の思っていることです。

この前、中学生やPTA、学校の先生方と意見交換する中で、小柳委員が、例えば制服を自由に選べる、そういう松本市であってほしいということをおっしゃっていましたね。それは教育委員の皆さんが同じ考えで、例えば鉢盛中の

ように制服を変えてどれを選んでも良いことにしただけで、学校行事での先生のスタンスも変わってきたという話でしたが、私は、あれは大きいと思うのです。

ちょっとしたことでも良いですが、「学校に行きにくい」と思う理由がどこにあるのかということ、本当に正直に子どもたちの声を聞いて、先生たちも私たちも変わっていかないといけないと思います。今まで松本市は、対症療法はいっぱいやってきましたが、もう限界にあると思うのです。だから、そこに目を向けていかなければいけないなということを感じました。

来年度、オンラインの不登校支援も考えていますので、また少しずつ皆さんにご相談しながら進めていきたいと思っています。

佐藤委員　　すみません、全く違うことなのですが、「心の健康観察の導入」を検討されているということで、全く別の視点からなのですが、先生方の心の健康問題の早期発見について、何らかの対応がある、もしくは検討されているのでしょうか。年度途中で療休に入られる方々が少なくない中で、むしろ先生方こそ早期発見の機会があるとよいのですが。

教育長　　ストレスチェックは、法的にやらなければいけないことになっています。ストレスチェックの結果を、委員さんにも共有してもらうことは大事ですね。

教育監　　担任が一人で抱え込まないで済む、同僚と情報共有できるかどうかは、やはり職場の人間関係にかかっていると思います。「少ししんどいな」「手伝ってくれないかな」「助けてもらえないかな」というのを同僚に言えない環境や人間関係があるようでは、学校の雰囲気も堅いだろうし、きっと子どもたちにもそれが伝わるだろうと思うと、やはり職場の雰囲気や先生方の人間関係は大事だと思います。

佐藤委員　　先生方のしんどさは子どもに伝わる、学級運営にもそれが出てしまうと思います。先生方のそういった部分での支援が必要かなと感じています。

春原委員　　以前は、同僚性というか、横の話し合いなどいろいろ相談することができましたが、今の現場はなかなかそういうことにつながっていないのでしょうか。

教育監　　もちろん、できている学校もあると思います。でも、やはり相談できない先生も中にはいるだろうなと。佐藤委員さんがおっしゃったように、精神的なストレスでお休みする先生が出ているのも、そういうことに起因することが大き

いだろうなと思います。

もちろん、各学校でそういうふうにならないようにしてもらっていると思いますし、それは管理職の一番の仕事だと思いますので、そういう雰囲気づくりをしてもらうことは絶対に必要だと思います。

教育長 もう一つ、去年から始まり今年本格的に開催している教育研修センターの研修の成果として、研修の後に必ず先生たち同士が話す時間を作ることで、先生たちがとても生きいきしてきたという報告を聞いています。これが定着していくと、同僚性が高まるとか、学校間の先生でいろいろなことを解決していくという動きが広がり、先ほどの「学校」が変わることと両輪が回っていけば、解決策が見つかるのではないかと考えています。

では、よろしいでしょうか。

今の件については、承認としたいと思います。

それでは、公開の案件は以上となりますので、非公開案件に入ります。

<議案第3号> 史跡小笠原氏城跡整備基本計画の策定について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第4号> 史跡松本城整備基本計画の策定について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

<議案第6号> 指導上の措置について【非公開】

非公開案件につき内容省略

⇒ 承認

《閉会宣言》

伊佐治教育長は、令和5年度第9回定例松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後6時13分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

伏見 宏美

会議録署名委員

春原 啓子

福澤 崇浩
